

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和4年5月、本市教育委員会(教育部総務課)において、事後評価を実施。

(2) 評価の方法

施設整備計画の目標等を基に事後評価を実施した。
公表方法については、事後評価シートの内容を本市ホームページに公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計画していた事業について、計画どおりに実施できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

桜木・中央・清流中学校の学校施設エレベーターを障がい者対応エレベーターに改修した事により、生徒等への教育環境の向上が図られた。また同校は、避難所となっているため、避難所の機能強化も図られた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化した桐生市学校給食中央調理場(共同調理場)をドライシステムに改築し、安全な学校給食が実現された。
また、川内・菱・天沼・神明小学校については、老朽化した校長室・職員室の空調設備の改修を実施し、教育環境の改善がされた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし